

第7節 谷田部コミュニティプラン

1 現況と課題

（交通結節点機能の強化）

谷田部コミュニティには、常磐自動車道の谷田部インターチェンジ、首都圏中央連絡自動車道のつくば中央インターチェンジ及びつくば牛久インターチェンジが整備されています。

また、つくばエクスプレスのみどりの駅、万博記念公園駅、研究学園駅が立地しています。このような市内における交通の要所である谷田部コミュニティは、交通利便性をいかした商業・工業・流通業務等の拠点としての役割が求められます。

（つくばエクスプレス沿線地区周辺での環境保全）

谷田部コミュニティは、歴史的に形成された谷田部市街地を中心として、その周辺に豊かな自然環境と点在する集落が広がり、田園・農村景観を形成しています。そのため、つくばエクスプレス沿線地区内及びその周辺では、農村環境との調和を図ったまちづくりが求められます。

（谷田部市街地）

谷田部市街地は、県道つくば野田線、県道谷田部藤代線が地区内を通過し、国道 354 号、県道取手つくば線に隣接した市街地であり、地区内中心部に小学校や店舗等が立地し、その周辺に住宅地が形成されていますが、狭小な道路など地区内の道路環境の改善が求められます。



2 整備方針

（谷田部市街地）

- ◆ 谷田部市街地では、つくばエクスプレスみどりの駅へのアクセス道路として都市計画道路台町萱丸線、都市計画道路小白碓谷田部線の整備を推進するとともに、市街地内の狭小な道路等の道路環境の改善を図り、交通利便性の向上と市街地の活性化を進めます。
- ◆ 台町地区は、土地地区画整理事業により整備された市街地であり、地区計画による良好な市街地形成を図ります。
- ◆ 市街地内に立地する公共公益施設や商業機能を維持するとともに、まちなかに残る歴史的資源を活用した景観形成を図ります。

（旧谷田部庁舎跡地の活用）

- ◆ 旧谷田部庁舎跡地については、隣接する谷田部小学校と連携した土地活用を含め、有効活用方策の検討を進めます。

(幹線道路沿いの景観形成)

- ◆ 都市計画道路真瀬大角豆線（国道 354 号）等の幹線道路沿道では、ロードサイドショップの立地が進んでいることから、屋外広告物等の規制・誘導を図り、周辺の住宅地や田園景観と調和した良好な景観形成を図ります。

(幹線道路沿いの開発の規制・誘導)

- ◆ 都市計画道路真瀬大角豆線（国道 354 号）や都市計画道路境松西平塚線（サイエンス大通り）等の主要幹線道路沿道の市街化調整区域では、無秩序な開発の恐れがあることから、区域指定制度や開発許可制度の適切な運用による規制・誘導を図ります。

(つくばエクスプレス各駅へのアクセスルート)

- ◆ 谷田部市街地をはじめ、上河原崎・中西地区、筑波西部工業団地等の拠点とつくばエクスプレス各駅を結ぶ都市計画道路等の整備を推進し、コミュニティ内の交通利便性向上を図ります。

(農地、斜面林、平地林の保全)

- ◆ 谷田部コミュニティは、小貝川、谷田川等の川沿いに広がる農地やそれに繋がる斜面林、広く点在する平地林により、豊かな田園・緑空間が形成されており、その維持・保全を図ります。

(親水空間の形成)

- ◆ 小貝川、谷田川、西谷田川の美しい水辺環境を保全するとともに、その水辺を活用して散策やレクリエーションの場となる親水空間の形成を検討します。

(筑波西部工業団地)

- ◆ 筑波西部工業団地は、環境景観協定に基づく景観形成や緑地保全を図ります。
- ◆ つくばエクスプレスの駅から筑波西部工業団地を結ぶ公共交通については、コミュニティバスを含めた利便性の確保に努めます。



(つくば牛久インターチェンジ周辺)

- ◆ つくば牛久インターチェンジ周辺では、首都圏中央連絡自動車道をはじめとする広域幹線道路網の交通利便性をいかし、地域の活性化を進めます。
- ◆ 地区計画が定められたエリアにおいては、豊かな周辺環境との調和と保全を図りながら、土地利用を適正に規制・誘導します。

(つくば中央インターチェンジ周辺の施設立地)

- ◆ 首都圏中央連絡自動車道の整備により交通利便性が向上するつくば中央インターチェンジ周辺では、必要に応じて商業・工業・流通業務等の機能を有した施設立地を検討します。



(つくばみどりの工業団地)

- ◆ つくばみどりの工業団地は、都市基盤整備による操業環境の向上を図るとともに、周辺環境に配慮し、調和のとれた工業団地の形成を図ります。

（つくばリサーチパーク羽成）

- ◆ つくばリサーチパーク羽成は，研究学園地区内に位置した工業団地として，民間の研究開発型研究所の集積を図ります。

（上水道整備）

- ◆ 未普及地区の配水管布設を推進し，生活用水の安定供給を図ります。

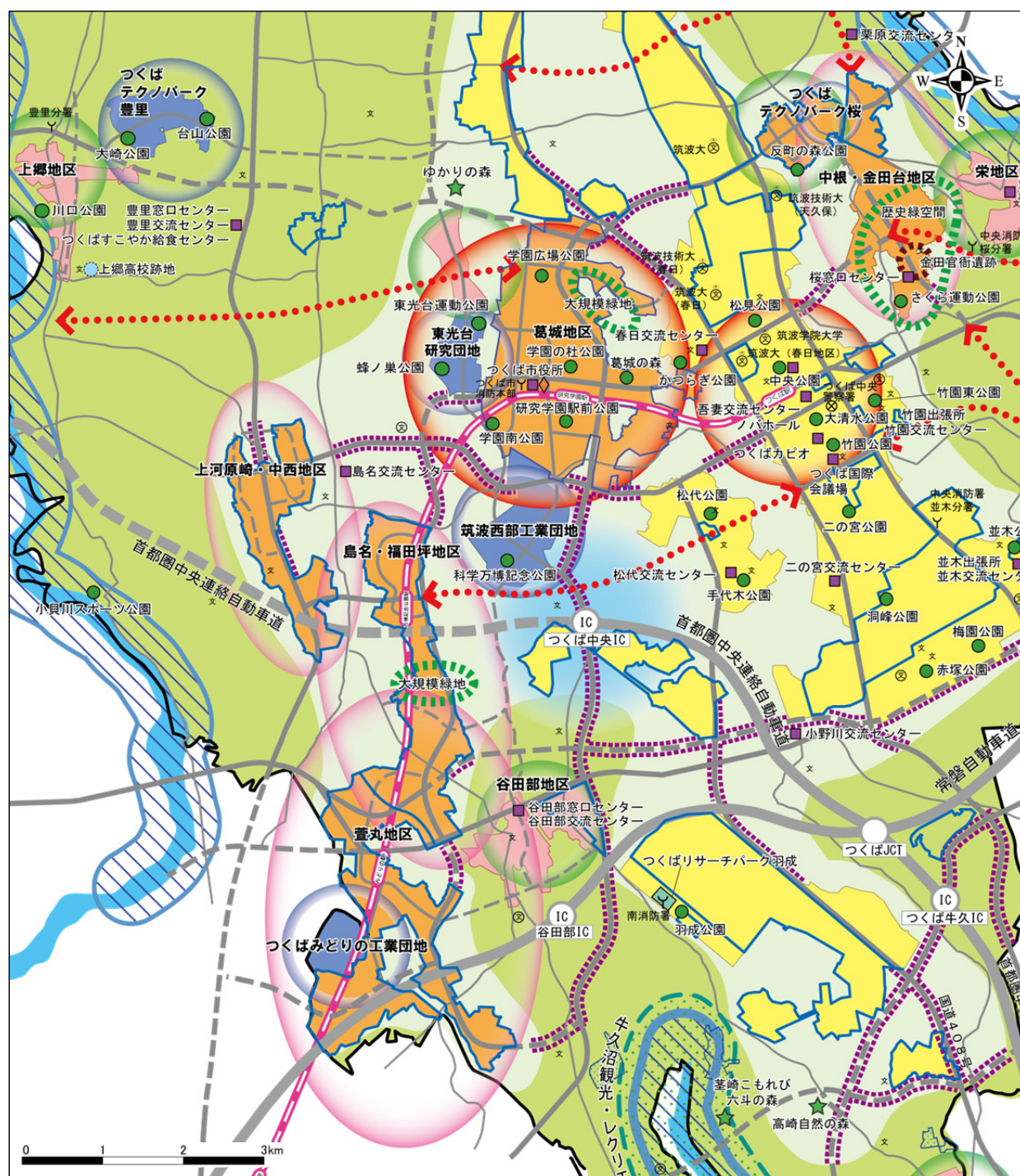
（下水道整備）

- ◆ 市街地や集落の生活環境の向上を図るため，下水道認可区域内の下水道整備を推進します。

（道路整備）

- ◆ 広域的幹線道路として，首都圏中央連絡自動車道，主要幹線道路として，都市計画道路牛久土浦線（国道 6 号牛久土浦バイパス），都市計画道路真瀬大角豆線（国道 354 号バイパス）の整備を促進します。
また，茨城県との連携により県道赤浜谷田部線の機能強化について検討します。
- ◆ 市内市街地間を連絡する幹線道路網の整備を推進します。
- ◆ 市街地内や集落における生活道路の計画的な改良・整備や歩道の設置を推進します。

谷田部コミュニティプラン



凡 例

市街地ゾーン	牛久沼観光・レクリエーションエリア	地区計画導入地区	国道・県道・市道
研究学園地区	主要幹線道路沿道地区	緑関連の整備	国道・県道・市道 整備中
つくばエクスプレス沿線地区	河川と湖沼	史跡、レクリエーション資源	都市計画道路 整備済（概成含む）
既成市街地地区	広域交流拠点	交通拠点	都市計画道路 未整備・整備中
産業系市街地地区	地域交流拠点	公共施設等	構想路線
土地利用調整ゾーン	地域生活拠点	既存公園（2ha以上）・緑地	IC周辺施設立地検討エリア
田園集落ゾーン	産業拠点	自然・緑とふれあう拠点	
筑波山・親水自然観光ゾーン			
親水自然観光地区			